

<p>第 109 号</p>	<p><i>Super Highway</i></p>	
<p>発行日 2024. 2.27</p>	<p>J R 東労組バス関東本部</p>	<p>J R 東労組ホームページ</p>

会社提案

人材育成と社員の働きがいの創出に資する 賃金制度の見直しについて

【以下、概要】詳細は別途、提案資料を確認してください。

- 1 満 55 歳以上社員の基本給取扱いの見直し（※基本給減額制度減額率の改正）
 - ① 満 55 歳に達する時点→100%(現行比+5 ポイント)
 満 57 歳に達する時点→ 90%(現行比+5 ポイント) にそれぞれ減額率を改定する。
 【※この改正に伴い、満 55 歳に達する時点での基本給減額は実施しない。】
 - ② 改正日時点で、既に満 55 歳以上の社員（1969 年 4 月 1 日以前生まれ）に対し、
 経過措置(+2 ポイント) を加算する。
- 2 初任給の改定（地域採用給の新設、学校卒業者職能給の改定・新賃金制度社員のみ）
 - ① 初任給を構成するもののうち、資格級別基礎額及び学校卒業者職能給を、
 以下の通り改正する。
 - ・社員 2 級 総合職採用社員（大卒以上新卒）
 大学（大学院に限る）213,400 円(+5,000 円) 大学 203,400 円(+5,000 円)
 - ・社員 3 級
 東京都に在勤の場合 190,400 円(+17,000 円) 左記以外の場合 173,400 円（±0 円）
 - ② 上記①を実施するにあたり、東京都に在勤する過年度入社（2017 年度以降）の社員に
 対し過年度の定期昇給額に応じた経過措置を行う。
- 3 車両整備従事社員への技能手当新設
 技能手当として、「外国製指定車両整備従事手当」月額 10,000 円を新設する。
- 4 職務手当の改定（現業管理者対象）
 改正内容・手当額：支店長及び課長 一律月額 5,000 円を昇給する。

支店長・営業所長	旧賃金制度社員	40,000 円～60,000 円
・次長等	新賃金制度社員	（支店長）65,000 円（営業所長・次長）45,000 円
現業課長等	旧賃金制度社員	37,000 円～40,000 円
	新賃金制度社員	40,000 円～45,000 円
- 5 改正実施予定日 2024 年 4 月 1 日

JRバス関東で働く仲間を一つに！